

平成 29 年度 第 4 回三条市地域公共交通協議会議事録

- 1 開催日時 平成 30 年 1 月 11 日（木）午後 2 時～午後 3 時 10 分
- 2 場 所 三条市役所三条庁舎 4 階 全員協議会室
- 3 出席委員 松本昌二副会長、知野太樹（古田哲代理）、青野秀明（渡邊博幸代理）、五十嵐知巳（宮野岳代理）、太田峰誉（大山強一代理）、浅野吉信（中山真代理）、土田勲（齊藤正栄代理）、佐藤秀樹、高橋智彦、小松美保子、上野義生（齋藤光雄代理）、亀山修（更科明大代理）、元川由郎、金子信幸、鈴木泰行（鳶田眞六代理）、佐藤春男、近藤晴美、長谷川正実、栗山貴行（以上 19 名）  
（欠席委員 國定勇人会長、吉原康幸、石塚毅、高橋清吉、五十嵐七男夫、佐藤三郎、佐々健）
- 4 市出席者 事務局 渡辺事務局長（市民部長）、小林次長（環境課長）、五十嵐次長補佐（環境課長補佐）、長田（生活安全・交通係長）、遠山（主任）
- 5 傍聴者 村井容江、河野雄也、外山敦洋、五十嵐康一、蝶名林優生
- 6 会議概要
  - (1) 開 会
  - (2) 議 事
    - ア 報告
      - (ア) 公共交通利用状況について
      - (イ) デマンド交通の 10 月臨時運行について  
事務局から資料No. 1 及び資料No. 2 による報告後、質疑  
松本副会長：おでかけパスの発行枚数はいかがか。  
事 務 局：1 月 5 日現在、213 人となっている。
    - イ 議題
      - (ア) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について  
事務局から資料No. 3 による報告後、質疑（質疑なし）  
続いて議長から諮り、全員異議なく承認
      - (イ) デマンド交通利用者アンケート調査結果と今後の運行について  
事務局から資料No. 4 による説明後、質疑  
髙橋（智）委員：P 7 デマンド交通の拡大運行について、タクシー事業者とは、どの程度調整が済んでいるのか。  
事 務 局：意見交換はしているが、本日承認をいただいた上で、今後本格的な調整を行う。  
太田委員：デマンド交通利用者アンケートについて、1 人が 2 度、回答しているようなことはないか。そうであれば、アンケート結果の意味が異なるため確認したい。

事務局：タクシー事業者がデマンド交通利用時に配布の上、回答  
いただいているもの。記名式ではないので100%とは言えない  
が、1度回答した方は、2度目は断るものと思われるた  
め、御指摘の状況は避けられていると思う。

佐藤委員：P2利用者の年齢について、実際に利用している方の割  
合も同様となっているか。

事務局：デマンド交通利用者の年齢割合については、アンケート  
以外に確認できないが、タクシー事業者との意見交換では、  
高齢者、女性の割合が高いことを聞いている。

佐藤委員：P4利用満足度について、不満な理由として運賃が高い  
ことが挙げられているが、具体的な割引率等の意見はある  
か。

事務局：P8に自由記載があるが、運賃についての意見は少なく、  
具体的な割引率等の記載は無い。停留所新設の意見も多い  
が、300m間隔設置の原則を守ることで、引き続き、タクシ  
ー事業とのすみ分けを行いたい。

松本副会長：デマンド交通の拡大が検討されているが、調査票として  
土日運行を誘導するような記載になってはいないか。

事務局：誘導はしていない。市長へのたより等でも土日運行の御  
意見を多くいただくことから、アンケートに土日祝日の外  
出状況の設問を入れた。

小松委員：資料No.3の事業評価の⑥事業の今後の改善点にもアンケ  
ートの記載があるが、施設等で不特定多数に対し聞き取り  
を実施するようなアンケート形態も検討するとよいと思  
う。

事務局：貴重な御意見に感謝する。デマンド交通を利用しない人  
等の意見も今後の公共交通を検討する上で反映させたい。

続いて議長から諮り、全員異議なく承認

(ウ) 市内循環バスの運行時間の変更等について

事務局から資料No.5による説明後、質疑

松本副会長：前回の書面協議の議題になっていた新しいバスの須頃線  
と今回の変更とは因果関係があるのか。

事務局：10月に書面協議をいただいた須頃線については、12月か  
ら運行を開始している。今回の変更との因果関係は、特に  
無い。

続いて議長から諮り、全員異議なく承認

(エ) 三条市地域公共交通網形成計画の策定（案）について

事務局から資料No.6による説明後、質疑

松本副会長：P 4の「H30」の記載について、これから取り組むこと  
と思うが、詳しく説明していただきたい。また「(現)」  
以外の記載は今後の運行予定の新しいものか。

事務局：須頃線については、先ほども申し上げたとおり、12月か  
ら運行を開始している。デマンド交通拡大運行については、  
タクシー事業者とは意見交換レベルなので、今回承認いた  
だいた後、調整を行いたい。地元住民との話合いについて  
は、下田地域から市街地まで移動するのに時間がかかるし、  
タクシーやデマンド交通の料金が高いという意見をいただ  
いていることから、コミュニティバスの可能性を地元の方  
々と協議したいと考えている。「(現)」については、  
御指摘のとおりである。

高橋(智)委員：P 5スケジュールの記載で計画の申請とあるが、地域公  
共交通の活性化及び再生に関する法律の上では、地域公共  
交通網形成計画(以下「網計画」という。)を作成された  
ときは、遅滞なく、これを公表、送付いただくこととなっ  
ているので、御留意いただきたい。送付を受けた計画に対  
し、国土交通省が助言をすることができることが定められ  
ているが、できれば送付前に相談させていただきたい。

また、平成26年の法改正により網計画の制度が導入さ  
れ、総合連携計画とは抜本的に考え方が異なることとなっ  
た。具体的には、総合連携計画では、例えばバス、鉄道、  
デマンドタクシー等の交通がある中で、デマンドタクシー  
の増便のみなど部分的な見直しが散見されたが、網計画で  
は区域全体を見て、公共交通ネットワークとして最適なも  
のなのか、検証をしていただく点が異なるものである。

そして、法律にも明示されているが、検討するだけでな  
く、検討結果を踏まえて事業者や地域等との合意を経て、  
実施する事業を記載いただきたい。

なお、他市の事例では、1年間や長いところでは複数年  
単位のスケジュールで作成しているの、心して当たって  
いただきたい。

事務局：総合連携計画の期間との関係もあり、このようなスケ  
ジュールとなっている。今後のまちづくりの方向性を示す市  
の総合計画等と組み合わせながら、作成する。運輸局から  
は、引き続き御指導を賜りたい。

松本副会長：P 2現状については、JR、高速バス等も考慮に入れて  
ほしい。また、乗換えやパークアンドライドなど公共交通

ネットワーク全体を視野に入れて検討してほしい。

佐藤委員：公共交通の必要性や安定的な運行も希望したい。P 2では行政負担額が表示されているが、利用者を増やして、費用対効果を上げてほしい。公共交通は利用を想定する層に向け、周知が必要だと思う。

事務局：御意見を踏まえ、費用負担とのバランスをとりながら、また、少子高齢化等の現状を踏まえつつ検討したい。施設等でのアンケートなど、公共交通を利用しない方の意見も踏まえながら検討したい。P 2にあるとおり、誰もが利用しやすい公共交通体系の構築を目指し、交通機関の接続等も考慮した俯瞰的な計画となるよう検討したい。皆様から、引き続き御指導を賜りたい。

続いて議長から諮り、全員異議なく承認

#### ウ 事務連絡

事務局長：承認いただいたデマンド交通の拡大運行については、詳細について2月に書面協議でお諮りしたい。また、三条市地域公共交通網形成計画の策定についても、原案を作成してお諮りしたい。さらに、市内循環バスの変更については、平成30年4月を予定し、広報等で周知して実施したい。

### (3) 閉 会